

<施設基準>

当院では、下記の施設基準の届出を行っています。

明細書発行体制加算

当院では、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。なお、ご不要の場合はお申し出ください。

後発医薬品使用体制加算／一般名処方加算

患者さまに医薬品を適切に提供するため、保険薬局が銘柄によらず調剤できるように、処方箋には医薬品の銘柄名ではなく一般名(成分名)を記載する取り組みを行っております。

緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)

緑内障の患者さまに対し、厚生労働省の定める基準および関係学会の実施基準に基づき、水晶体再建術と同時に眼内ドレーン挿入術を行う緑内障手術を実施しています。

医療情報取得加算／医療DX推進体制整備加算

当院は「オンライン資格確認」を行う体制を整え、診療情報(受診歴・薬剤情報・特定健診情報・そのほか)を取得・活用して、高水準の医療の提供に努めております。

短期滞在手術基本料1

当院で行っている日帰り手術に関して、術後の回復のための回復室の設置、看護師の配置などの施設基準を満たしています。

ロービジョン検査判断料

視覚に障害があり生活に支障をきたしている方(ロービジョンの方)に対して、研修を修了した医師が眼科学的な検査を実施します。検査結果を踏まえて患者さまの視機能を評価し、適切な視覚的補助具の選定、施設などとの連携、療養上の指導管理を行っています。

指定医療機関届け出

当院は以下の指定医療機関です。

- ・保険医療機関
- ・難病指定医療機関
- ・生活保護法指定医療機関
- ・労災保険指定医療機関

診断書・証明書の料金について

当院で発行する診断書等の費用は、診断書料金表をご確認ください。

診断書などの料金(税込)

- 治癒証明(通学・通園許可) 220円
- 証明書一般 1,100円
- 診断書(一般、病院書式) 3,300円
- 特定疾患申請診断書 5,500円
- 身体障害者診断書 5,500円
- 生命保険診断書 7,700円
- 診察券再発行 110円

美しが丘さいじょう眼科 院長 西條裕正